

国勢調査における林業労働の扱いの変遷

○林 宇一・永田 信（東大院農）

はじめに

本報告では、国勢調査における産業分類と職業分類において林業がどのように扱われて来たか、定義上の変遷と数値上の変遷を整理することにより明らかにしたい。

分析方法

国勢調査において林業を見る場合に用いられる分類は、主に産業では大分類に相当する「林業」、職業では中分類に相当する「林業作業員」である。加えて、寺下・永田（1994）が指摘するように、林業の主要な担い手とされる森林組合は、その一部が「協同組合」（中・小分類）に産業分類されている。また、現在までに、産業分類・職業分類ともに大・中・小分類段階で分類枠は数度変更されている。このため、産業分類における「林業」及び「協同組合」、職業分類における「林業作業員」がそれぞれどのように位置づけられているか、各分類枠の変遷を把握する。

考察

森林組合の事業所が「2種類以上の事業を行なっている」場合、「協同組合」に産業分類されることとなり、実際に少なからぬ数の「林業作業員」が「協同組合」に産業分類されている。そして、1980年以降の変化を見てみると、「林業」・「その他」と「協同組合」の「林業作業員」数の減少速度は大きく異なっている。この背景には、もちろん「林業」に分類される事業体における雇用環境が、「協同組合」に分類される事業体より以上に悪化した、ということも想定されるが、むしろ、森林組合の事業所の少なくない数が「林業」から「協同組合」へ分類替えされ、結果として「林業」と「協同組合」の「林業作業員」数の変化にこのような違いが生じている、と想定することが妥当と言えよう。

最近の森林組合の動向として、まず多角化事業の多角化が考えられる。多角化事業を多角化し2種類以上の事業を行うことになれば、分類上「林業」から「協同組合」への分類が変更されるからである。更に森林組合の合併の影響も挙げられよう。すなわち、森林組合同士の合併に伴い、林業以外の事業を新規に展開するようになったか、もしくは既に2種類以上の事業を展開している森林組合との合併となれば、同様に「協同組合」へ分類替えされるであろう。

引用文献

- (1) 寺下太郎・永田信「『国勢調査』に見る林業就業者の推移 - コウホート法による分析 -」『林業経済』546, 1994年, 14-22頁

キーワード：林業労働，国勢調査，産業分類，職業分類

(連絡先：林 宇一 uichi@fr.a.u-tokyo.ac.jp)